

管理用地社会実験 について

2025.9.30 合同会社 登戸そだて隊



管理用地活用とは？

【場所】 川崎市管理用地の内 5箇所（詳細は図1 参照）

【期間】 契約日～令和8年3月31日まで

【目的】 まちの将来像を示す**未来ビジョンの新規策定**に向け

「様々なプロジェクトを繋ぐ場の創出」「まちのゆとりと賑わいの創出」

「まちの魅力の発信」を目指とし、エリアプラットフォームによる川崎市管理用地を活用した実証実験を行うものです。

どんな活用が求められているのか？



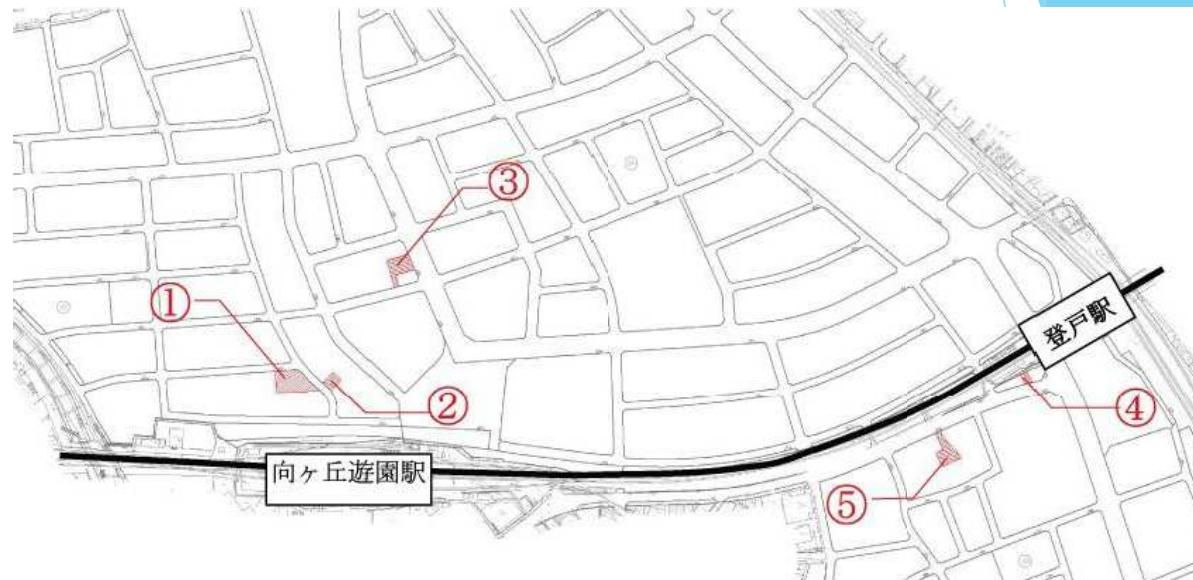
オープントークの様子

- 大学生や子育て世代の若い人が多く、活気がある
- DIY精神と実行力のある人（クリエイター）が多い
- ▲ まちなかの緑や、休憩場所は多くない
- ▲ **日常的な活動拠点、コミュニティの拠点の不足**
- ▲ まちに関わる情報発信が個別的
- ▲ 新規に引っ越してきた人が多く見込まれるので、旧来住民との分断が懸念される
- ▲ 歴史ある行事や活動の担い手不足

5つの管理用地を活用する

全体図

- ①26街区5画地
- ②29街区15-4画地
- ③32街区4画地及び6画地
- ④83街区3画地
- ⑤89街区3画地



社会実験の事例

【事例】 愛知県・豊田市



【実験】 のぼりとみらいトーク



事例) 愛知県・豊田市
ウェルカムセンター「THE CONTAINER n6」
まちなかにカフェ BOX を設置して起業者・事業者を誘致。
官民7つの広場を貸出・開放。道路占有の月例マーケットなど

テーマごとに街で暮らす方々で、登戸のみらいについて語る。
ディスカッションの場として開催。

空き地の「暮らしの広場」化を目指す。

実施日：令和7年3月1日

取り組みの内容

期間：令和8年3月末まで実施

① 管理体制の整理

→ ガイドライン作成 + ワンストップ窓口の整備

- ・合同会社登戸そだて隊の設立

(申請書・ホームページ・メールフォームなど作成)

② 管理地の貸し出し

→ 活動拠点として (期間：令和8年3月末まで)

- ・こどもひろば
- ・小規模マルシェ
- ・事業者支援など

(現在：10月oioiマルシェ、10月登栄会ハロウィン、11月2号線の社会実験)

③ 看板の貸し出し

→ 個別的な情報収集と発信 (3か月に1回の更新)

- ・未来ビジョン
- ・イベント情報
- ・コミュニティ情報など

(現在：89街区に設置済み、83街区設置中、32街区に設置予定)

④ コミュニティ支援

→ 地域に点在する課題を知り、継続的な活動(解決)にするため

- ・みらいトーク
- ・ワークショップ
- ・街ゼミなど

管理地活用 スケジュール予定

9月

- ・看板設置 (89街区・83街区・32街区)

10月

承認済み

- ・5日 OiOiマルシェ (使用：休憩スペース、駐輪場など)

調整中

- ・19日 空き地開放デー (使用：みらいトーク)

協議中

- ・25日 登栄会ハロウィン (使用：休憩スペース、駐輪場など)

11月

調整中

- ・2日 空き地開放デー (使用：こどもひろば、など)

協議中

- ・23日 まちなか遊縁地 (使用：イベント活用)

協議中

- ・26日27日 登戸はしご酒 (使用：受付会場など)

12月

調整中

- ・7日 空き地開放デー (使用：みらいトーク)